

答弁書第二〇号

内閣参質一七六第二〇号

平成二十二年十月二十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西 岡 武 夫 殿

参議院議員江口克彦君提出地域主権改革及び道州制に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員江口克彦君提出地域主権改革及び道州制に関する質問に対する答弁書

一及び三について

御指摘の道州制ビジョン懇談会の中間報告（以下「中間報告」という。）については、道州制の理念と目的、制度設計の基本的考え方や導入プロセス等について取りまとめたものであると承知している。

政府としては、「地域主権戦略大綱」（平成二十二年六月二十二日閣議決定）に沿って、いわゆる「道州制」についての検討も射程に入れつつ、まずは、自発的な自治体間連携等の形成に対する支援の在り方について検討していくこととしており、中間報告や御指摘の「野党の意見」については、地域主権改革を推進する中で、必要に応じ参考としたいと考えている。

二について

広域自治体の在り方については、政府としては、地域の自主的判断を尊重しつつ、自治体間連携等が自発的に形成されていくことが重要であると考えている。

